

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第86期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** ホッカンホールディングス株式会社

**【英訳名】** HOKKAN HOLDINGS LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 工藤 常史

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

**【電話番号】** 03(3213)5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山崎 節昌

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

**【電話番号】** 03(3213)5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山崎 節昌

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	119,612	131,765	40,426	41,899	156,794
経常利益 (百万円)	4,060	6,205	1,481	1,676	4,415
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,291	2,862	616	900	2,209
純資産額 (百万円)			38,336	40,858	38,433
総資産額 (百万円)			132,718	130,891	130,820
1株当たり純資産額 (円)			552.88	586.95	555.24
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.05	42.55	9.16	13.38	32.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			28.0	30.2	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,590	12,833			7,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,289	7,651			11,744
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,662	5,520			3,256
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			1,748	1,461	1,800
従業員数 (名)			1,374	1,402	1,365

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第85期第3四半期連結累計(会計)期間・第86期第3四半期連結累計(会計)期間・第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,402 ( 448 )
---------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員の数は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	23 ( - )
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員の数は( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
容器事業	12,305	-
充填事業	27,326	-
機械製作事業	422	-
合計	40,053	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
容器事業	13,209	-
充填事業	28,458	-
機械製作事業	231	-
合計	41,899	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
キリンビバレッジ(株)	6,791	16.8	8,464	20.2
(株)伊藤園	8,472	21.0	7,898	18.9
日本たばこ産業(株)	4,166	10.3	4,623	11.0
ダイドードリンコ(株)	4,750	11.8		

3 当第3四半期連結会計期間のダイドードリンコ(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善など国内景気は一部に回復傾向が見られましたが、デフレや雇用不安および急速な円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当第3四半期連結会計期間における清涼飲料業界の状況につきましては、消費の低迷が続いておりましたが、猛暑の影響による需要増の後、業界全体ではほぼ前年並みの実績となりました。カテゴリー別では、コーヒー飲料が前年を下回りましたが、炭酸飲料や茶系飲料は好調に推移いたしました。

一方、食品缶詰業界につきましては、農産缶詰、水産缶詰ともに原料収穫量が悪化したため、食品缶詰業界全体としては前年を下回る結果となりました。

### (容器事業)

飲料用スチール空缶は、清涼飲料業界におけるコーヒー飲料が低調に推移するなかで、当社グループでは積極的な営業活動を進めてまいりました結果、新形状缶の受注などにより前年を上回る販売となり、また、紅茶飲料についても受注が増加するなど飲料用スチール空缶全体では前年を上回る販売となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、主要販売品目のうち水産缶詰が、業界全体としては前年を下回りましたが、当社グループに関しましては、サバや鮭などの品目が順調に販売されましたため、水産缶詰全体では前年並みの実績となりました。

一方、農産缶詰におきましては、農産缶詰全体において前年割れの実績となりましたため、食品缶詰用空缶全体では前年を若干下回る販売となりました。

つぎにプラスチック製品では、飲料用ペットボトルにおきまして、特にホット商品用を主体とした280ml・350mlボトルの受注が増加し、飲料用ペットボトル全体では前年を上回る販売となりました。

また、無菌充填用プリフォームにつきましても、新規受注を獲得したため、前年を上回る販売となりました。

食品用ペットボトルにおきましては、醤油および食用油分野において減少となり、食品用ペットボトル全体では前年を下回る販売となりました。

一般成形品につきましては、猛暑の影響による農薬園芸製品の販売が回復せず、一般成形品全体としては前年を下回る販売となりました。

エアゾール用空缶につきましては、自動車関連品や塗料用品、工業用品等については景気低迷の影響を受けたため前年を若干下回る実績となりましたものの、殺虫剤や消臭芳香剤、人体用エアゾール製品は好調に推移し、また、燃料ボンベ缶につきましては前年並みの実績となりましたため、エアゾール用空缶全体では前年を若干上回る販売となりました。美術缶につきましては、昨年同様、贈答用品の低迷が続いたものの、新製品の受注などにより、美術缶全体では前年を若干上回る販売となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は、13,209百万円の結果となりました。

( 充填事業 )

ペットボトル製品につきましては、大型ペットボトル分野では前年を下回る販売となりましたが、茶系飲料等が増産となり、また、その他新規受注を獲得したことにより、ペットボトル製品全体では前年を上回る販売となりました。

缶製品につきましては、缶コーヒーが減少となりましたものの、炭酸飲料が増加したため、缶製品全体では前年を若干上回る販売となりました。

以上の結果、充填事業全体の売上高は、28,458百万円の結果となりました。

( 機械製作事業 )

機械製作部門につきましては、プラスチックボトル用ブロー金型などを受注いたしました。機械製作部門全体としては前年を下回る結果となりました。

エンジニアリング部門におきましては、充填事業のライン改造に伴う工事等を受注したものの、前年を下回る実績となりました。

以上の結果、機械製作事業全体の売上高は、231百万円の結果となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における売上高は、41,899百万円と前年同期比3.6%の増加となり、経常利益は1,676百万円（前年同期比13.1%増）、四半期純利益は900百万円（前年同期比46.0%増）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

( 総資産 )

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は130,891百万円（前連結会計年度末は130,820百万円）となり71百万円の増加となりました。これは現金及び預金の減少（1,800百万円から1,461百万円へ339百万円の減）、たな卸資産の減少（7,803百万円から7,360百万円へ442百万円の減）、及び有形固定資産の減少（65,143百万円から61,554百万円へ3,588百万円の減）がありましたものの、第3四半期連結会計期間の末日が休日であったことなどにより、受取手形及び売掛金・電子記録債権の増加（35,962百万円から40,335百万円へ4,372百万円の増）が主な要因であります。

( 負債 )

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は90,033百万円（前連結会計年度末は92,386百万円）となり2,353百万円の減少となりました。これは未払法人税等の増加（168百万円から1,443百万円へ1,275百万円の増）及び資産除去債務の計上888百万円がありましたものの、借入金の減少（52,133百万円から47,248百万円へ4,884百万円の減）が主な要因であります。

( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は40,858百万円（前連結会計年度末は38,433百万円）となり2,425百万円の増加となりました。これは有価証券評価差額金の減少（332百万円から107百万円へ225百万円の減）がありましたものの、四半期純利益2,862百万円の計上が主な要因であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで4,143百万円の増加（前年同期と比べ5,576百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで2,635百万円の減少（前年同期と比べ2,096百万円の増加）、財務活動によるキャッシュ・フローで1,417百万円の減少（前年同期と比べ6,054百万円の減少）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,645百万円（前年同期と比べ585百万円の増加）、減価償却費2,267百万円（前年同期と比べ364百万円の増加）、売掛債権の増加に伴う資金の減少額1,438百万円（前年同期と比べ6,650百万円の増加）、仕入債務の増加1,899百万円（前年同期と比べ492百万円の減少）が主な増減要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、利根川工場のライン増設等に伴う有形固定資産の取得による支出2,578百万円（前年同期と比べ1,971百万円の増加）が主な減少要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済5,515百万円（前年同期と比べ8,970百万円の増加）の支出及び、長期及び短期借入れによる収入4,400百万円（前年同期と比べ15,003百万円の減少）が主な増減要因であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ339百万円減少し、1,461百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決められるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中でも、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等については、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものと考えられます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループ(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、大正10年(1921年)の創業以来、「品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業として、社会・文化に貢献する。」との企業理念に立ち、容器・充填・機械製作事業等を営んでおります。

当社は、平成17年10月の純粋持株会社への移行により現在の持株会社形態に至り、グループ中期経営計画「NEXT-5」(平成18年4月から平成23年3月)を策定し、これに基づき、「飲料充填事業の強化・拡大」、「化成品容器事業を重点事業として経営資源の投入」、「高シェア容器事業を安定収益源として基盤の強化」、「エンジニアリング事業の自立基盤の強化」及び「飲料関連事業を統合した新しい“TPS(トータルパッケージングシステム)事業”の確立」に積極的に取り組んでおります。

更に、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化を図るべく、純粋持株会社である当社によるグループガバナンスと当社グループ各社による業務執行とを分離し、組織と役割の明確化を図っております。内部統制システムの構築については、平成20年4月より金融商品取引法適用初年度として、当社グループ内のリスク管理委員会を中心に万全な体制構築を図っております。

上記のように、当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組むとともに、経営の透明性・客観性の確保に努めております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下本プランといいます。）を決定し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

#### 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

#### 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

#### 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、発動した対抗措置の停止又は変更等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

#### 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

また、当社取締役会では、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

なお、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断し、当社取締役会に対して株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

## 大規模買付行為が実施された場合の対応

### ア. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

### イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

### ウ. 対抗措置発動の停止等について

上記ア.又はイ.において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権無償割当等の中止、又は新株予約権無償割当後において、行使期間開始日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

### 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

#### ア. 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

#### イ. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合又は大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様(大規模買付ルールを順守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

#### 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は平成23年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続(一部修正した上での継続を含みます。)については定時株主総会において承認可決を得ることとしております。

但し、本プランは、本議案が承認された後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示します。

#### 4. 上記3の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の第83回定時株主総会において承認されたものでありますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランにおける対抗措置の発動等に関し、当社取締役会に対して勧告を行う諮問機関として、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会を設置します。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は200百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,346,935	67,346,935	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	67,346,935	67,346,935		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		67,346,935		11,086		10,725

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 62,000 (相互保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,983,000	66,983	
単元未満株式	普通株式 292,935		
発行済株式総数	67,346,935		
総株主の議決権		66,983	

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2-2-2	62,000		62,000	0.09
(相互保有株式) トーンサービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 土手町1-49-8	9,000		9,000	0.01
計		71,000		71,000	0.11

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	280	267	249	245	231	220	215	227	249
最低(円)	253	236	233	229	211	202	199	201	222

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成22年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、きさらぎ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,461	1,800
受取手形及び売掛金	3 35,360	35,962
電子記録債権	4,974	-
商品及び製品	3,329	3,928
仕掛品	2,269	1,829
原材料及び貯蔵品	1,762	2,045
繰延税金資産	675	760
その他	2,792	2,967
貸倒引当金	24	26
流動資産合計	52,600	49,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 21,231	1 22,337
機械装置及び運搬具(純額)	1 21,659	1 25,549
土地	15,889	15,895
リース資産(純額)	1 528	1 404
建設仮勘定	1,804	395
その他(純額)	1 441	1 560
有形固定資産合計	61,554	65,143
無形固定資産	775	648
投資その他の資産		
投資有価証券	13,070	12,988
長期貸付金	3	6
繰延税金資産	676	605
その他	2,288	2,253
貸倒引当金	76	94
投資その他の資産合計	15,960	15,760
固定資産合計	78,291	81,552
資産合計	130,891	130,820

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,720	30,482
短期借入金	22,721	29,963
リース債務	188	139
未払法人税等	1,443	168
賞与引当金	272	685
その他	6,630	5,294
流動負債合計	61,977	66,733
固定負債		
長期借入金	24,526	22,169
リース債務	461	382
繰延税金負債	46	30
退職給付引当金	2,390	2,776
長期未払金	272	285
その他	358	8
固定負債合計	28,055	25,652
負債合計	90,033	92,386
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	10,750	10,750
利益剰余金	17,566	15,208
自己株式	22	21
株主資本合計	39,381	37,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	332
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	107	333
少数株主持分	1,369	1,075
純資産合計	40,858	38,433
負債純資産合計	130,891	130,820

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	119,612	131,765
売上原価	106,868	116,705
売上総利益	12,743	15,060
販売費及び一般管理費	1 9,058	1 9,413
営業利益	3,684	5,647
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	201	208
持分法による投資利益	449	476
受取賃貸料	217	202
その他	188	234
営業外収益合計	1,058	1,122
営業外費用		
支払利息	550	490
その他	132	73
営業外費用合計	682	564
経常利益	4,060	6,205
特別利益		
固定資産売却益	5	0
貸倒引当金戻入額	-	19
その他	-	16
特別利益合計	5	36
特別損失		
固定資産除却損	609	427
固定資産売却損	-	129
減損損失	-	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	681
その他	44	15
特別損失合計	654	1,260
税金等調整前四半期純利益	3,411	4,981
法人税、住民税及び事業税	325	1,639
法人税等調整額	654	173
法人税等合計	979	1,813
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,168
少数株主利益	140	305
四半期純利益	2,291	2,862

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	40,426	41,899
売上原価	35,949	37,297
売上総利益	4,476	4,602
販売費及び一般管理費	1 2,980	1 3,001
営業利益	1,495	1,600
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	46
持分法による投資利益	-	80
受取賃貸料	74	57
その他	91	70
営業外収益合計	211	255
営業外費用		
支払利息	178	159
持分法による投資損失	8	-
その他	38	20
営業外費用合計	225	179
経常利益	1,481	1,676
特別利益		
固定資産売却益	2	-
その他	-	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	381	24
その他	43	7
特別損失合計	424	32
税金等調整前四半期純利益	1,059	1,645
法人税、住民税及び事業税	145	310
法人税等調整額	597	352
法人税等合計	452	663
少数株主損益調整前四半期純利益	-	981
少数株主利益又は少数株主損失( )	9	81
四半期純利益	616	900

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,411	4,981
減価償却費	5,448	6,664
減損損失	-	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	22
賞与引当金の増減額(は減少)	414	412
退職給付引当金の増減額(は減少)	361	385
受取利息及び受取配当金	202	209
支払利息	550	490
為替差損益(は益)	6	-
持分法による投資損益(は益)	449	476
ゴルフ会員権評価損	1	10
有形固定資産除売却損益(は益)	604	557
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	681
売上債権の増減額(は増加)	10,387	4,177
たな卸資産の増減額(は増加)	752	442
その他の資産の増減額(は増加)	121	168
仕入債務の増減額(は減少)	2,532	4,443
その他の負債の増減額(は減少)	1,281	328
未払消費税等の増減額(は減少)	15	598
その他	48	11
小計	2,819	13,339
利息及び配当金の受取額	224	231
利息の支払額	534	476
法人税等の支払額	242	331
法人税等の還付額	324	70
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,590</b>	<b>12,833</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,123	7,212
有形固定資産の売却による収入	75	83
投資有価証券の取得による支出	57	2
投資有価証券の売却による収入	-	0
長期前払費用の取得による支出	60	32
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	9	5
その他	130	492
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,289</b>	<b>7,651</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	34,110	1,783
短期借入金の返済による支出	28,597	9,015
長期借入れによる収入	7,800	10,000
長期借入金の返済による支出	7,068	7,653
リース債務の返済による支出	68	122
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	504	504
少数株主への配当金の支払額	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,662	5,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,042	339
現金及び現金同等物の期首残高	2,791	1,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,748	1,461

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ59百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が742百万円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 161,109百万円 2 偶発債務 債務保証 従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。 従業員 25百万円 借入金に対して保証を行っております。 ユニバーサル製缶(株) 2,558百万円 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間残高に含まれております。 受取手形 210百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 158,192百万円 2 偶発債務 債務保証 従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。 従業員 37百万円 借入金に対して保証を行っております。 ユニバーサル製缶(株) 3,001百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 2,157百万円 給与手当 902 賞与引当金繰入額 32 退職給付費用 57 研究開発費 517 減価償却費 241 保管料 1,426 貸倒引当金繰入額 9	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 2,341百万円 給与手当 908 賞与引当金繰入額 33 退職給付費用 82 研究開発費 528 減価償却費 323 保管料 1,398 貸倒引当金繰入額 4

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 692百万円 給与手当 307 賞与引当金繰入額 54 退職給付費用 20 研究開発費 165 減価償却費 83 保管料 422 貸倒引当金繰入額 5	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 740百万円 給与手当 302 賞与引当金繰入額 50 退職給付費用 10 研究開発費 173 減価償却費 123 保管料 434 貸倒引当金繰入額 0

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係
現金及び預金勘定 1,748百万円	現金及び預金勘定 1,461百万円
現金及び現金同等物 1,748百万円	現金及び現金同等物 1,461百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,346,935

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,599

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計  
期間の末日後となるもの

該当事項ありません。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	容器事業 (百万円)	充填事業 (百万円)	機械製作事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,208	26,842	375	40,426		40,426
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,123		3,565	6,688	6,688	
計	16,331	26,842	3,940	47,115	6,688	40,426
営業利益	1,256	465	16	1,737	241	1,495

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 容器事業.....各種缶詰用空缶及びプラスチック容器

(2) 充填事業.....飲料の受託充填

(3) 機械製作事業.....専用機械・金型などの製造

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	容器事業 (百万円)	充填事業 (百万円)	機械製作事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,619	81,120	871	119,612		119,612
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,729		5,475	14,204	14,204	
計	46,349	81,120	6,346	133,816	14,204	119,612
営業利益又は営業損失( )	1,883	2,480	52	4,312	627	3,684

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 容器事業.....各種缶詰用空缶及びプラスチック容器

(2) 充填事業.....飲料の受託充填

(3) 機械製作事業.....専用機械・金型などの製造

3 機械製作事業において、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、飲料の受託製造を行う「充填事業」、製缶機械・多種多様な専用機械・金型などを製造販売する「機械製作事業」の3つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,529	89,808	1,427	131,765		131,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,016		2,799	12,815	12,815	
計	50,546	89,808	4,226	144,581	12,815	131,765
セグメント利益	2,475	3,834	166	6,476	828	5,647

(注)1 セグメント利益の調整額 828百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 942百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,209	28,458	231	41,899		41,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,565		1,251	4,816	4,816	
計	16,774	28,458	1,483	46,716	4,816	41,899
セグメント利益	923	964	5	1,893	293	1,600

(注)1 セグメント利益の調整額 293百万円には、セグメント間取引消去34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 327百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	586円95銭	1株当たり純資産額	555円24銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	34円05銭	1株当たり四半期純利益	42円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,291	2,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,291	2,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,287	67,281

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9円16銭	1株当たり四半期純利益	13円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	616	900
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	616	900
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,286	67,280

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

第86期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月10日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 252百万円

1株当たりの金額 3円75銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大久保 雅 史 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 竹見 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大久保 雅 史 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 竹見 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。